

令和元年度杉並区一般会計補正予算

令和元年度杉並区一般会計補正予算（第3号）の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第3号）	193,446,348	7,493,294	200,939,642

2 一般会計補正予算（第3号）の概要

- 補正事業 24 事業
- 補正予算額 74 億 9,329 万 4 千円

今回の補正予算では、将来の区立施設の改築・改修需要の備えとして、施設整備基金への新規積立のほか、阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備や、久我山東保育園の移転整備に係る基本・実施設計に要する経費など、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	193,446,348	44,945,303	19,191,119	129,309,926
補 正 額	7,493,294	159,170	25,593	7,308,531
補正後の額	200,939,642	45,104,473	19,216,712	136,618,457

（1）主な歳出事業

●施設整備基金積立金

昨年度に見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、施設整備基金への積立てに要する経費を計上しました。

（40 億 100 万円）

- 防災施設整備
- 阿佐谷地域区民センターの移転整備
- 阿佐谷児童館の移転整備
- 公園等の整備

杉並第一小学校等施設整備等方針に基づき、旧阿佐谷けやき公園プールの敷地への阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備に要する経費を計上しました。

また、「公園等の整備」事業については、これらの経費に加え、昨年度に取得した下井草三丁目用地及び遊び場 112 番を（仮称）下井草三丁目公園として整備するため、既存建物の解体等に要する経費を計上しました。

（7 億 4, 479 万円）

- 久我山東保育園の移転整備

昨年度取得した久我山五丁目用地に、久我山東保育園を移転整備するため、基本・実施設計費及び地盤測量調査に要する経費を計上しました。

（1, 626 万 6 千円）

- 病児・病後児保育

病児保育室を新たに 1 所開設するに当たり、開設準備に要する経費を計上しました。

（1, 539 万 2 千円）

- がん検診

がん検診の精度管理強化を図るため、区長の附属機関として 2 つの審議会を設置することとし、委員報酬等に要する経費を計上しました。

（97 万 1 千円）

- 予防接種

国の制度変更に伴い、風しん抗体保有率の低い世代の男性への抗体検査・予防接種に係る委託料及びその他予防接種の実績増に伴う追加費用等に要する経費を計上しました。

（2 億 2, 170 万 2 千円）

- 安全美化条例に基づく生活環境の改善

杉並区受動喫煙防止対策推進方針に基づき、路上禁煙地区の駅周辺及び区立施設への公衆喫煙所の整備に要する経費を計上しました。

（4, 791 万 4 千円）

(2) 債務負担行為補正

次の7件を追加しました。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
防 災 施 設 整 備 (阿佐谷地域区民センター等複合施設内災害備蓄倉庫整備工事)	令和3年度まで	64,000
阿佐谷地域区民センターの移転整備	令和3年度まで	1,703,000
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 施 設 の 整 備 (仮称)成田西地域コミュニティ施設整備地既存建物解体工事)	令和2年度まで	13,000
成 田 保 育 園 の 移 転 整 備 (移転整備地既存建物解体工事)	令和2年度まで	21,000
阿 佐 谷 児 童 館 の 移 転 整 備	令和3年度まで	320,000
久 我 山 東 保 育 園 の 移 転 整 備 (基本設計・実施設計)	令和2年度まで	21,000
公 園 等 の 整 備 (阿佐谷けやき公園整備工事)	令和3年度まで	160,000

次の1件を変更しました。

単位：千円

補 正 前		
事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人暁会に対する 小規模多機能型居宅介護事業所建設助成	令和3年度まで	82,000
補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人暁会に対する 小規模多機能型居宅介護事業所建設助成	令和3年度まで	83,000